

# 令和5年第3回農業委員会定例総会議事録

<b>開催年月日</b>	令和5年3月1日（水）	
<b>場 所</b>	大潟村役場二階『特別会議室』	
<b>時 間</b>	午後1時30分～2時23分	
<b>出席委員</b>	大 島 和 夫 会 長 北 村 雅 幸 委 員 高 木 茂 之 委 員 猪 股 誠 委 員 松 橋 良 子 委 員 土 井 博 文 委 員	小 林 信 之 職務代理者 渡 邊 琢 磨 委 員 遠 藤 暁 委 員 田 中 誠 悦 委 員 佐 藤 友 能 委 員 椎 川 健 一 委 員
<b>欠席委員</b>	工 藤 猛 委 員	
<b>出席した事務局職員</b>	澤 井 公 子 局 長 武 田 聖 子 事務補助	佐 藤 洋 平 主 任
<b>議事日程</b>	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第10号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第11号】 農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第12号】 農用地利用集積計画案（令和5年第3号）の諮問に対し、意見を求める件について 【議案第13号】 大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について	

	<p>【議案第14号】 令和5年度農作業標準作業料金の設定について</p> <p>5. 閉 会</p>
<p>審 議 内 容 局 長</p>	<p>只今から、令和5年第3回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。</p> <p>本日、6番工藤委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中12名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。</p>
<p>会 長</p>	<p>昨日より気温が上がってきまして雪解けも進み、ダンプも走り始め床土の準備に入っている方もいるようです。3月に入りまして確定申告も終盤かと思えます。やはり昨年の作柄の影響で皆さん税金に悩んでいるように聞こえております。今年は豊作、平年作であってほしいと思っているところでもあります。また、コロナは落ち着いてきたようで、今日から高校の卒業式が始まっているようです。以降コロナ前のような生活ができるようになってほしいと思います。</p> <p>業務報告に移りたいと思います。</p> <p>2月11日大潟神社に於いて、令和5年祈年祭齋行に出席しております。</p> <p>2月17日JA会館会議室に於いて、令和5年農作業標準作業料金の設定に伴う農作業受託組合役員との打合せ会に出席しております。</p> <p>2月27日役場に於いて、令和4年度大潟村外周辺4市町農業委員会連絡協議会に出席しております。男鹿市・五城目町・八郎潟町・三種町の会長並びに職務代理者・事務局長に出席いただきました。昨年の農地パトロールの結果を踏まえて、お願いや情報収集させていただきました。また、各地域の問題なども聞かせていただきながら話し合いが行われました。</p> <p>以上です。</p>

会 長	<p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p><b>【議事録署名委員】</b></p> <p>12番 土 井 博 文 委員 13番 椎 川 健 一 委員</p>
会 長	<p>議案第10号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p>
局 長	<p>議案第10号は農地適正管理の為の設定です。 (議案第10号について、議案書及び調査書の朗読)</p> <p>本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。</p>
会 長	<p>事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。</p>
委員各位	<p>なし。</p>
会 長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第10号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。</p>
委員各位	<p>全員・挙手</p>
会 長	<p>ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。</p>
会 長	<p>議案第11号「農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p>
局 長	<p>議案第11号は農地適正管理の為の設定です。 (議案第11号について、議案書及び調査書の朗読)</p> <p>本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。</p>

会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
渡 邊 委 員	平均賃貸料から算定されたとのことですが、毎年計算されて金額が変わっているということですか。
局 長	毎年村の平均賃貸料は農委だよりで公表しておりますが、そこで提示している賃貸料をもとに県が算定しております。去年の公表した平均賃貸料は10a当たり30,200円でしたが今年の公表した平均賃貸料は10a当たり29,700円でしたので、それをもとに県が算定した金額となっております。
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第11号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第12号「農用地利用集積計画案(令和5年第3号)の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	本案件は農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画(案)の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。
佐 藤 主 任	整理番号5-51離農により、田5筆59,895㎡、対価10a 30,000円、期間2年間の賃貸借権設定。

整理番号5-52高齢化による経営縮小により、田2筆9,941㎡、対価10a 20,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号5-53耕作不便により、田1筆5,009㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号5-54離農により、田3筆10,916㎡、対価10a 10,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号5-55離農により、田4筆16,540㎡、対価10a 20,000円、期間3年間の賃貸借権再設定。

整理番号5-56高齢化による経営縮小により、田2筆10,041㎡、対価年額100,000円、期間3年間の賃貸借権再設定。

整理番号5-57法人へ移行により、田7筆153,531㎡、対価無償、期間10年間の使用貸借権設定。

整理番号5-58高齢化による経営縮小により、田1筆1,256㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号5-59病気等による労働力不足により、田3筆15,023㎡、対価10a 18,000円、期間3年間の賃貸借権設定。

整理番号5-60離農により、畑1筆1,267㎡、田6筆151,560㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号5-62離農により、田2筆9,830㎡、対価総額4,500,000円の所有権移転。

整理番号5-63病気等による労働力不足により、田6筆22,547㎡、対価10a 15,000円、期間3年間の賃貸借権設定。

整理番号5-64法人へ移行により、畑1筆1,173㎡、田2筆50,856㎡、対価年額250,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号5-65法人へ移行により、田3筆50,570㎡、対価年額250,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号5-66法人へ移行により、畑2筆2,347㎡、田14筆256,480㎡、対価10a 5,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号5-67農地売買支援事業により、田3筆15,190㎡、対価総額12,289,000円の所有権移転。

整理番号5-68採草地利用により、採草地2筆418,900㎡、対価10a 1,000円、期間3年間の賃貸借権再設定。

整理番号5-69飼料用作物作付により、採草地1筆73,000㎡、対価10a 1,000円、期間3年間の賃貸借権再設定です。

整理番号5-70離農により、田2筆9,951㎡、対価10a 12,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号5-71離農により、田2筆9,901㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号5-72耕作不便により、田2筆9,962㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号5-73離農により、田1筆1,067㎡、対価無償、使用賃貸借権再設定、田2筆9,985㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号5-74離農により、田4筆21,387㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号5-75離農により、田2筆9,940㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号5-76離農により、田3筆11,699㎡、対価10a 13,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号5-77耕作不便により、田2筆10,024㎡、対価総額5,000,000円の所有権移転。

整理番号5-78耕作不便により、田2筆34,835㎡、対価等価交換の所有権移転。

整理番号5-79耕作不便により、田2筆34,475㎡、対価等価交換の所有権移転。

整理番号5-80耕作不便により、田1筆992㎡、対価等価交換の所有権移転。

整理番号5-81耕作不便により、田1筆992㎡、対価等価交換の所有権移転。

整理番号5-82農地売買支援事業により、田2筆9,988㎡、対価総額6,075,000円の所有権移転。

整理番号5-83農地売買支援事業により、田2筆51,062㎡、対価総額60,868,000円の所有権移転。

整理番号5-84農地売買支援事業により、田3筆15,001㎡、対価総額8,804,620円の所有権移転。

整理番号5-85離農により、田1筆1,452㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号5-86離農により、田1筆5,050㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定です。

会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
土 井 委 員	所有権移転契約の内容について、対価の支払い期限と土地の引渡の時期が同じ日付けとなっておりますが、対価の支払が先に済んでも土地の引渡がまだの場合支障はないですか。
佐 藤 主 任	特に支障はないものと考えますが、支障があるとすればどのような事が考えられるのか次回まで調べておきます。
会 長	他にご意見ございませんか。
小 林 委 員	等価交換による所有権移転がありますが、登記を交換するにはどれくらいの事務手続きと費用がかかるのかわかる範囲で教えてくださいいただけますか。
局 長	費用につきましては農地集積計画で手続きした場合不動産取得税が取得した土地価格の3分の1相当額が控除されます。また、登録免許税は税率が10/1000となります。貸借されている方は解除をして所有者が申請します。無償の等価交換ですので所得税はかかりません。事務手続きは売買の時と同様です。
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第12号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第13号「大湊村長に対する農用地の買入協議の要請について」上程いたします。事務局より説明いたします。

局 長	議案第13号の議案書に基づき説明。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第13号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第14号「令和5年度農作業標準作業料金の設定について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	変更箇所については4年を5年に、各作業共通の前提条件に⑧大潟村管内農地に限るを追加しました。こちらは農協受託組合からの要望で、村外の方からの依頼もあるので加えてほしいとの事で記載しております。1. 農作業賃金・農業機械作業料金の中に明渠10m当たり100円を追加しまして備考に縦横とも(機械による田面排水)の文言を記載しました。今まで記載しておりませんでしたが、農協受託組合で今まで10m当たり70円に設定していたのを100円に増額する事となり、皆さんに公表するという意味でも今回記載することとしました。今回の改定の要点としては秋田県の最低賃金をクリアーしているかというところですが、こちらについては水田作業1日当たり7,000円が該当となりますが、8時間で割ると最低賃金の853円をクリアーしているということもあり、また令和4年度に引き上げていることもあることから今回は据え置く事と考えました。物価や燃料の高騰がありますが、それについても若干あげる必要があるのではないかという考えもありましたけれども、経費のほうが上がることとかかり増しになるということから令和5年度については改定は見送るという事で打合せを終えました。



会 長	<p>補足で、ドローンとラジコンボートの料金の話も出ましたけれども、ここ数年中に広く出回ってきた作業の機械ですけれども、今年一年間様子を見て情報収集しまして来年あたりに検討したらどうかということとなりました。</p>
会 長	<p>事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。</p>
委員各位	<p>なし。</p>
会 長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第14号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。</p>
委員各位	<p>全員・挙手</p>
会 長	<p>ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。</p>
会 長	<p>今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。</p>